

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年2月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県税クレジットカード収納導入費についてであります。

このことについて一部の委員から、県税クレジットカード収納導入費の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県民に一番身近な県税である自動車税については、金融機関での収納のほか、平成13年度に口座振替、20年度にコンビニ収納を導入し、納税機会の拡大に努めてきたところである。今回は、より一層の利便性の向上を図ることを目的として、クレジットカード収納を導入することとしたものであり、滞納繰越額削減等にも役立つと考えており、29年度に県税システムの改修を行い、30年5月の自動車税の定時課税分から導入する予定である。

また、導入効果については、県民の方には、インターネット環境があれば、いつでもどこからでも納付できることや、手元に現金がない場合でも納付ができるほか、分割払い、ボーナス払いなど家計に合わせたカード会社への支払い方法を選択できるなどのメリットがある。

一方、県としては、やむを得ず納期限後納付となっていた方が納期限内納付に移行することにより、督促状発付経費の削減や滞納整理の充実などを、メリットとして期待している旨の答弁がありました。

第2点は、東京オリンピック事前合宿等誘致推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、東京オリンピックを3年後に控え、合宿誘致に向けた取り組み状況はどうか。また、今後どう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、県と4市1町が、それぞれ競技団体と連携しながら、誘致活動を展開しており、県は、砥部町とともにマレーシアのバドミントンを、松山市とともに台湾の野球などをターゲットとして取り組んでいるところである。

引き続き、相互交流を進め、友好関係を強化するとともに、合宿実施を決定付けるため誘致活動を強化していきたいと考えている。

また、県では、誘致に取り組む市町や競技団体を支援するため、自治体連絡会議を設置し情報交換を行っているほか、PRツールの制作や海外競技団体の遠征を誘致した際の財政支援、さらには県の持つ海外とのネットワークの活用などによりしっかりサポートしながら、誘致活動を展開していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ国体・えひめ大会の経費節減についてであります。

このことについて一部の委員から、経費節減に取り組み、16億円を節減したと聞くが、どのような取り組みを行ったのか。

また、節減した経費を今後どのような事業に充てるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、身の丈にあった国体・大会を目指し、例えば、水泳プールを改修ではなく仮設で整備することなどにより、施設の整備全体で約12.9億円、ボート競技艇を後催県と共同で整備することなどにより、競技用具の整備全体で約1.2億円、歓迎装飾の飾花を県内高校などに栽培依頼することなどにより、大会運営全体で約2億円、合計で約16億円の節減に努めた。

また、節減した経費については、例えば、温水洗浄機能付き水洗トイレやステップボードの設置、児童生徒が各県選手団を応援する「都道府県応援団」の結成や民泊の実施など、愛媛ならではのおもてなしの充実や、他ブロックの予選視察によるライバル県の戦力分析、全国強豪チームの県外遠征費の上乗せなどの競技力向上に取り組みたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・使用料・手数料の見直し
- ・私立学校の耐震化
- ・「三浦保」愛基金10周年記念事業
- ・新ふるさとづくり総合支援事業
- ・国体競技力向上対策事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願6件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。